

★新型コロナウイルス感染症に関する岡山同友会としての方針は、状況に応じて随時更新され、発表と同時に常に最新のものが即時適用されます。

★発表は、e・doyu「事務局お知らせ」および同発メールを以って行われますので、常に最新の情報にご注意ください（参加要件を満たさない方が、方針内容を知らないままご来場された場合でも、入場や会合参加はご遠慮いただきます）。メールアドレス未登録の会員の方は登録をお願いします。

★支部・地区・委員会・部会等の組織責任者は、対応方針に沿った運営を徹底してください。

2021年6月28日

岡山県中小企業家同友会 会員各位

新型コロナウイルス感染症に関する当面の対応について（第13版）

岡山県中小企業家同友会
新型コロナウイルス感染症対策本部

平素は同友会の活動・運動へのご理解とご尽力を賜り、あつく御礼申し上げます。

岡山県に発出されていた緊急事態宣言が解除されたことを受け、従来の対応方針を見直すことになりました。

ただ、まん延防止等重点措置はとられなかったものの、県は7月20日までを「リバウンド防止強化期間」として引き続き警戒を呼びかけています（特に岡山市は6月30日まで重点強化区域に指定）。

7月からはワクチン接種も加速することが予想されますが、その一方で東京五輪や夏季休暇、お盆の帰省等に伴う人流の増加や感染力の強い変異ウイルスの拡大も懸念されております。会員の皆様におかれましては、引き続き関係者の健康と安全を最優先するとともに、感染防止対策の徹底をお願い申し上げます。

尚、今後の状況に応じてさらに要件を強化もしくは緩和する可能性もございますので、ご理解のほどよろしく願いいたします。

記

1. 対象期間： 2021年6月28日（月）～（当面の間）
2. 対策本部： コロナ禍収束の見通しがたつまでの期間、対策本部とその機能は維持します。
3. 内 容： ◆「緊急事態宣言」ないし「まん延防止等重点措置」の実施都道府県と14日以内に往来した方のリアル会合への参加はご遠慮いただきます。
※対象から除外された区域であっても、除外日から14日が経過していない区域は規制対象に含めます。
※対象区域は当日の内閣官房のホームページ掲載されているものに準じます。
<https://corona.go.jp/emergency/>
※まん延防止等重点措置は、都道府県が域内自治体を対象に指定しますが、岡山同友会では都道府県単位で規制します（例えば、北海道が札幌のみを対象にした場合も、岡山同友会は全道を規制対象とします）。ただし岡山県内の自治体については県の指定に準じます。
◆「まん延防止等重点措置」の対象地域で実施する会合は完全オンライン開催のみとします。
◆会員訪問、オブザーバー訪問、取材訪問、岡山同友会の活動として実施する県外往来について、以下の条件つきで規制解除します。
 - ①「緊急事態宣言」ないし「まん延防止等重点措置」の対象都道府県は除く（対象から除外された区域であっても、除外日から14日が経過していない区域も同様の対応とする）。域外からの来訪自粛を求めている都道府県も同様とする。
 - ②感染防止対策を十分に講じるとともに先方の許可を得て実施すること。
 - ③責任者は訪問日時・訪問先・参加者（訪問先の対応者を含む）をすみやかに対策本部に届け出ること（万が一の場合の接触者把握のため）。
◆飲食を伴う一切のリアル会合の停止措置を継続します。
◆同友会会議室の使用は、平日の10時から18時までの時間帯で90分以内、上限10人までとします（対策本部会議は適用除外）。

4. その他注意事項等

◆その他のリアル会合等の開催・中止・延期の判断について

- ・県行事（定時総会、役員研修会、理事会など）については、対策本部が判断します。
- ・委員会・部会主催による定例会合については、委員長・部会長が判断します。
ただし、委員会等の主催であっても、定例会合以外の行事や研修会等については、対策本部の判断を優先します。
- ・支部の活動（例会、役員会、地区会等の小グループ活動、会員訪問など）については、支部長が判断します。ただし、支部の主催であっても対外的な活動等は対策本部の判断を優先します。

※いずれの場合も、中止・延期の際は事務局にお伝えください

◆リアル会合等の開催要件と感染防止措置

- ・屋内会場は、収容定員に対する参加者の割合が半分以下となるよう余裕ある空間を確保するとともに、換気に十分配慮するものとします（概ね30分ごとの窓の開閉など）。
- ・参加者には1m以上（できれば2mを目安に）の間隔を確保するものとします（入場前を含む）。
- ・グループ討論の際に1m以上（できれば2mを目安に）の間隔確保が困難な場合は、グループ討論ではなくスクール形式による質疑応答等で対応してください。
- ・直接手に触れるマイクは原則として複数人で使いまわさないこととします（1人1本）。やむを得ず使いまわしをする場合は、使用者が替わる都度、手指および機器の消毒を徹底してください。
- ・飲食物の提供や配布は行わないものとします。
- ・責任者（支部長・委員長・部会長・理事会ほか）は会場に消毒液を設置し、参加者全員の手指消毒とマスク着用を徹底してください。
- ・県外の方（報告者、来賓等を含む）はお招きしないものとします。
- ・万が一の際の連絡先を把握するため、実際に参加した方の参加者名簿を作成するものとします。特に会員以外の方が参加した場合は、社名・氏名・住所・電話番号も記録してください。
- ・会合中に感染症が疑われる体調不良者が生じた場合は、即時、閉会してください。また状況の詳細について速やかに対策本部にご連絡をお願いします。
- ・要件の徹底がなされていないと判断された場合は、対策本部が即時閉会を命じることがあります。
- ・上記に該当しない会合の扱いについては、対策本部の承認を得るものとします。

◆リアル会合の参加者の遵守事項

- ・県外の方（報告者や来賓等を含む）のご参加はご遠慮いただきます。
- ・「緊急事態宣言」ないし「まん延防止等重点措置」の実施都道府県と14日以内に往来した方のリアル会合への参加はご遠慮いただきます。
- ・新型コロナウイルス感染症に罹患し、かつ治癒していない方が会合に参加することはご遠慮いただきます。保健所等により濃厚接触者であることが確認された方についても同様とします。
- ・ワクチン接種を完了しても、他の条件を満たさない場合は参加をご遠慮いただきます（ご本人の感染リスクや重症化リスクは軽減されても、発症の有無に関わらずウイルスを放出する可能性は残存するため）。
- ・持病のある方（特に心臓、肺、腎臓に持病のある方、高血圧の方、糖尿病の方、免疫の低下した方）、発熱症状のある方、2週間以内の海外渡航経験者、妊婦や未成年者は参加をご遠慮ください。
- ・参加者は、マスク着用による飛沫感染予防の徹底、こまめな手洗いやうがいの励行をお願いします。会合中に体調の異変を感じられた場合は、主催者に申し出た上ですみやかにご退出ください。
- ・フェイスシールドやゴーグル類は、マスクの代用としては認めておりませんのでご注意ください（使用する場合は、必ずマスクも装着してください）。
- ・飲物などの提供は行いません。必要に応じてご自分専用のものご持参ください。また持参した容器等は必ずお持ち帰りください。
- ・会合等へのご参加に際しては、ご自身と関係者、周囲への影響等について各自慎重にご検討の上ご判断ください。
- ・万が一、会場等で感染が確認された場合、後日、会や保健所等から緊急連絡を行う場合があります。そのため会員以外の方が参加する場合は、社名・氏名・住所・電話番号を記録させていただきます。

◆その他

- ・岡山同友会の活動において、車に複数人が同乗することはできるだけ避けること。
やむを得ず同乗せざるを得ない場合は、全員マスク着用の上、常時換気を行うこと（2カ所以上の窓を開ける、外気導入によるエアコン稼働など）。

◆今後の判断、および緊急措置について

- ・感染症に係る局面の変化や、行政等の要請や命令があった場合は、すべての会活動について対策本部が対応を判断します。

◆事務局の勤務体制について

- ・感染症の状況に応じて、対策本部の判断により事務局の勤務体制を変更したり、会合等への参加を取りやめたりすることがあります。
- ・支部例会など既に自主運営が求められている会合については、原則として事務局は参加しません。

以上